

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 3
- 包括外部監査契約の締結【行政委員会事務局監査第一課】 4

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【産業経済局観光部観光課】 5

北九州市告示第129号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月6日

北九州市長 武内和久

1 薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
株式会社大賀薬局守恒店	北九州市小倉南区守恒本町一丁目2番5号1F	令和5年4月1日
広徳中学校前薬局	北九州市小倉南区南方四丁目8番28号	令和5年4月1日
わかば薬局	北九州市八幡東区荒生田二丁目2番10号	令和5年4月1日

2 訪問看護（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション ここTOMO	北九州市八幡西区上上津役三丁目14番8号メゾン21カワナミ1F	令和5年4月1日
訪問看護ステーション 陽葵	北九州市八幡西区楠橋東二丁目8番26-101号	令和5年4月1日

北九州市告示第130号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月6日

北九州市長 武内和久

薬局（精神通院医療）の名称の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
旧	タマチ薬局	北九州市若松区中川町8番6号	令和5年3月1日
新	さくら薬局北九州若松店		

北九州市告示第131号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月6日

北九州市長 武内和久

1 契約を締結した者の氏名及び住所

(1) 氏名 松木摩耶子

(2) 住所 北九州市小倉南区長行西二丁目3番3号

2 契約の期間の始期

令和5年4月3日

3 監査に要する費用の額の算定方法

基本費用並びに執務費用及び実費の合算

4 監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出後の一括払いとする。ただし、相手方から請求があった場合において、必要があると認めるときは、一部の費用について概算払とすることができるものとする。

北九州市公告第203号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年4月6日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 春季における共通基準による観光統計調査業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年6月30日まで
- (4) 成果品納入場所

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル4階

北九州市産業経済局観光部観光課

- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル4階

北九州市産業経済局観光部観光課

イ 期間 この公告の日から令和5年4月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市産業経済局観光部観光課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所

イ 期間 第1号イの期間

(6) 仕様書に対する質問 仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり電子メールで提出すること。

ア 提出場所 第1号アの場所

イ 提出期限 令和5年4月12日午後5時までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札参加申込書を提出した者に令和5年4月13日午後5時までに電子メールで行う。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル4階
観光課執務室内 会議室

イ 日時 令和5年4月17日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局観光部観光課

〒802-0001

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル4階

電話 093-551-8150